

# 日々の生活には「安全・安心」を、未来には「夢と希望」を 地域には「活力とにぎわい」を着実に実現するまちづくりを目指して

## 平成 25 年度施政方針

平成 25 年 2 月 27 日

### 【はじめに】

本日、ここに平成 25 年第 2 回市議会定例会の開会にあたり、平成 25 年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の我が国経済を顧みますと、東日本大震災からの復興需要等を背景として景気は緩やかに回復しつつあったものの、欧州や中国など世界景気の減速等により、夏以降、輸出が弱含み、生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりました。

また、10 年以上続くデフレの進行が企業の収益率の低下や給与所得の減少をもたらし、雇用情勢についても、有効求人倍率が 0.8 倍台と足踏み状態が続きました。

こうした中、昨年の暮れに発足しました安倍内閣は、デフレ脱却への明確な意思表示をし、また、大型補正予算と平成 25 年度予算を合わせた、いわゆる「15 ヶ月予算」で、景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行することとしております。

現在、景気回復への期待を先取りする形で、円安・株高が進行し、先行きについても、世界経済を巡る不確実性はあるものの、輸出製造業を中心に景気は緩やかに回復していくことが期待されております。

当市におきましても、国の予算を最大限に活用するなど、切れ目のない経済対策を図るとともに、市民生活に直結した課題にも積極的に取り組み、「安心感」に満ちた「活力」と「にぎわい」のあるまちづくりを着実に進めてまいる所存であります。

### 【国の予算と地方財政計画】

さて、国の平成25年度当初予算は、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体となる「15ヶ月予算」として編成され、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点が置かれています。予算規模は、政策経費で前年度比2.9%増となっております。

また、地方財政計画では、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を平成24年度とほぼ同じ水準となるよう確保されることとなっております。

## 【財政健全化に向けて、着実な市政運営を実現する予算】

こうした中で、今定例会に提案をします平成25年度予算案について申し上げます。

一般会計予算の総額は、142億9,500万円で、前年度当初予算と比べ5,500万円、0.4%減少しました。特別会計・企業会計は、99億5,468万円で、2億835万円、2.1%減少し、平成25年度予算総額は、242億4,968万円、前年度当初予算対比2億6,335万円、1.1%減となりました。

なお、平成25年度当初予算とは別に、平成24年度国の大型補正予算を活用するため、平成25年度予定事業を前倒し、総額2億4千万円程度の補正予算を本会期中に提案する予定です。この補正予算とあわせた実質ベースでの予算規模は、145億3,500万円で前年度比1億8,500万円、1.3%の増加となっています。

歳入のうち、主要な自主財源である市税につきましては、地域経済が一段と厳しい情勢にあることから、市税総額で前年対比1.1%減の46億8,061万円を計上いたしました。

地方交付税は、実質的な普通交付税総額について地方財政計画を勘案して39億5千万円と見込んだうえで、普通交付税に31億4千万円、臨時財政対策債に8億1千万円を配分しました。特別交付税は、平成24年度から病院関係費の算定方法が変更され、減額となることから、3億6千万円を計上した結果、地方交付税総額は、35億円を見込みました。

これらの結果、一般財源総額では、0.5%減の98億6,791万円を確保できる見込みとなりました。

市債は、総額12億5,020万円で、前年度比9,960万円の増となりますが、起債残高では前年比6億4千万円の減となります。

これらの歳入を見込んでなお歳出予算額に対して生じる財源不足は、ふるさとづくり基金繰入金2億8,100万円を充てることといたしました。

次に、歳出について申し上げます。厳しい財政状況下で、経常経費の抑制はもとより事務事業全般にわたる見直しを行ったうえで、3カ年実施計画や第2次集中改革プランを踏まえ、地域経済の下支えや地域活力の創出、地域医療再生、子育て支援、ささえ合いの福祉、防災への対応、景観形成など市民生活に密着した行政課題に対し重点的に財源配分をいたしました。

なお、財政健全化に向け、臨時財政対策債を除く通常の市債残高を平成25年度末で10億円程度減少させ、引き続き将来負担の軽減を図って参ります。さらに、今議会に提案を申し上げております「一般職の退職手当の引き下げ」につきましては、国の制度改革にあわせ、平成24年度末退職者から適用することといたしました。あわせて、特別職三役につきましても、削減をしております。

一方で、将来の発展のため欠かすことのできない都市基盤整備や魅力ある景観整備など新たな飛躍を目指してその礎を築いてまいります。

特に平成25年度は、第3次総合計画の最終年度となり、まちづくりの進捗状況の評価と課題の整理を行いつつ事業を進め、第4次総合計画へつなげていくための年度となります。

大きく変化する社会経済情勢への的確な対応やリニア中央新幹線、三遠南信道路の開通を見据えた都市基盤整備など、駒ヶ根市の新たな発展指針となる第4次総合計画を策定し、平成26年度から新たなまちづくりをスタートできるよう準備を進めてまいります。

こうした状況の中で、平成25年度におきましては、厳しい経済環境にあるとの認識のもと、第3次総合計画実施計画を基本に7つの政策の柱を立てました。以下、新年度の取り組みについて、順次説明を申し上げます。

## 【1 地域活性化と社会基盤整備】

一つ目の柱は、「地域活性化と社会基盤整備」であります。

活力あるまちづくりを進めるためには、地域の基盤を支える、工業・商業・農業・観光業などの産業の発展を通じ、市民の皆様の雇用機会の拡大が最も重要です。企業活動の活性化や体質強化への支援、新たな企業の誘致、定住促進や観光振興を積極的に進めます。

ものづくりの分野では、デフレ・円高という一企業では解決できなかった課題が徐々に改善されつつあり、政府の「緊急経済対策」を活用し積極的な事業展開を図る企業を「テクノネット駒ヶ根」の活動を通じ支援してまいります。また、地域の産業界と大学との連携や、地元高校と大学との連携などを通じ産学官の連携を推進し、新たな成長戦略を構築してまいります。

引き続き、企業が自ら行う販路拡大の取り組みを支援するとともに、新たな制度資金を創設し新産業の創出を図る企業の支援を強化し、さらには、「民間投資を喚起する成長戦略」に呼応した積極的な企業誘致により雇用の創出を目指します。

商業の分野では、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で力強い地域商業に転換していく必要があります。商店街街路灯のLED化などの環境整備や魅力ある店舗づくりによる集客力アップ、空き店舗活用などの取り組みを通じた新規創業の促進など、中心商店街の賑わいの創出を図ってまいります。

中心市街地では、広小路地区において市街地再開発事業を目指した準備組合が設立されました。まちのにぎわいを取り戻すための取り組みや建物の再整備について、商店街団体や関係者の皆さんと議論を深め、新たなまちづくりを支援してまいります。

観光の分野では、東日本大震災以降、人々が観光に求めるものが質的に変化しており、地域の独自性を活かした魅力ある観光地づくりや、広域的な観光連携が必要となっています。リニア中央新幹線の開通や、県全体での取り組みが進んでいる海外からの誘客（イン

バウンド)など、時代の要請は刻一刻と変化しています。観光地の整備を進めるとともに、観光協会との連携をより深めながら、一步先を見据えた戦略を打ち出し、さらには上伊那地域のみならず、伊那路・木曾路全域を捉えた広域観光を主導し、着地型観光の促進を積極的に図ってまいります。

また、人口増加につなげるため、田舎暮らし駒ヶ根推進協議会との官民連携により、積極的に情報を発信し、田舎暮らしを志向する都市圏住民のIターン・Uターンによる定住促進を図ります。

JR 東海による飯田線駅の無人化方針への対応では、JR 駒ヶ根駅に市負担による駅員を配置するとともに、市民サービスコーナーの駅舎内への移転など、利便性の向上や防犯対策上の課題に対応してまいります。また、駒ヶ根駅を中心市街地の活性化や、観光振興、リニアを見据えた地域振興の拠点として活用できるよう検討してまいります。

次に農林業ですが、農業を取り巻く環境は、TPP、従事者の高齢化、担い手となる後継者の不足など10年後の地域農業の姿が描きにくくなっています。地域の話し合いに基づいて策定される「人・農地プラン」により中心的経営体を位置付け、農用地利用集積や新たな担い手の育成支援などを通じ、持続可能な地域営農システムの再構築を推進します。

特に、新たな農業振興地域整備計画の策定により、優良農地等の指定と利活用の促進、遊休荒廃農地の解消などを推進します。経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）により米の生産調整やごま、柿といった地域振興作物の普及促進を支援します。

中山間直接支払事業、農地・水保全管理支払事業、農村災害対策事業、環境保全型農業直接支払事業などにも引き続き取り組み、中山間地等の条件不利地域の営農活動支援や環境保全、都市農村交流連携の推進、老朽化した農業用施設の改修など災害対策も視野に入れた基盤整備を進めます。

林業関係では、森林整備の促進について、治山治水をはじめ森林の持つ公益的・多面的機能を生かした保全が求められております。森林整備計画や地域の林業者の皆さんが取りまとめる経営計画と整合を図りつつ、信州の森林づくり事業など森林整備活動を支援してまいります。松くい虫対策、森林の里親事業、市有林明確化事業なども引き続き実施し、地域山林の保全と景観整備を図ってまいります。林道の改良や維持管理及び新設、必要な作業道等の開設支援にも取り組んでまいります。

農林業や市民生活に影響がある有害鳥獣につきましては、これまでも市有害鳥獣駆除対策協議会を中心に猟友会会員の皆さんの協力を得て対策を進めてまいりましたが、より実効性のある活動組織とするために鳥獣被害対策実施隊の新設について検討してまいります。

また森林や農地、農業農村の原風景といった地域資源の有効活用を図るために信州大学農学部との知を活かす包括的連携協定を締結し、産業振興や人材育成の新たな方向性の発掘と活性化への方策について共同研究開発の可能性を探求してまいります。

次に、社会基盤整備について申し上げます。

三遠南信自動車道やリニア中央新幹線など高速交通網の整備が進んでいます。これらへのアクセス道路として、また、地域経済の活性化や災害対策上重要な道路となる国道 153 号の国の直轄指定区間編入に向けた取り組みを進めるとともに、駒ヶ根以南の広域連携軸となる伊南バイパスの早期全線開通に向けて取り組んでまいります。

駒ヶ根以北の広域連携の主軸となる道路整備につきましては、伊駒アルプスロード（伊那駒ヶ根間のバイパス）事業の推進に向け、県及び関係市町村と連携し取り組んでまいります。

市内の交通網の整備では、「道路整備プログラム」に沿って、中割経塚線の国道から西への用地測量補償調査を進めるなど、市の骨格となる東西幹線軸の整備に取り組んでまいります。更には中沢の幹線生活道路整備として本曾倉線 3 期工事に着手してまいります。

駒ヶ岳サービスエリアへのスマートインターチェンジの導入は、産業振興と観光の活性化を図るためには必要不可欠な事業であります。平成 25 年度、地区協議会を立ち上げ、国の連結許可に向け取り組んでまいります。

地籍調査ですが、災害復旧の迅速化及び課税の公平性が計られるなどの効果も期待されており、平成 25 年度は、具体的作業として一筆地調査に入ります。

さらに、公園の維持管理につきましては、効率的な投資と経費の平準化を図り、より安全な利用が提供できるよう、公園の長寿命化計画を策定してまいります。

地域に密着した生活道路の整備につきましては、市民満足度の向上を図るため、スピード感を持った対応に心がけ、構造物の改善、舗装路面の修繕、歩道の整備、道路拡幅改良を計画的に進めるとともに、歩行者の安全確保、冬季間の交通確保を図ってまいります。

市営住宅については、美里団地の水洗化工事に取り組み、市営住宅ストック総合計画の見直しを行うとともに、経塚団地と県営ふじやま団地との協働建替え事業について、具体的な事業協議を進めてまいります。さらに、大規模地震に備え、市内の一般住宅の耐震診断・補強支援とともに、公共施設の計画的な維持、改善について引き続き進めてまいります。

次に、生活環境の整備ですが、上水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給していくことを目的としています。「駒ヶ根市水道ビジョン」に基づいた基幹管路の耐震化及び道路等の関連事業にあわせ老朽化した配水管の更新を進めるとともに、旧簡易水道施設の水質確保を優先的課題ととらえ、配水池における浄水方法の改良を図ってまいります。

下水道事業では、「下水道マスタープラン」に基づき、北の原、梨の木、菅の台別荘地域を中心に管渠整備を進めるとともに、「水循環・資源循環のみち 2010 構想」による農業

集落排水施設の一部統合を視野に入れた下水道全体計画を見直します。

また、駒ヶ根浄化センターは、昨年度に引き続き、長寿命化計画による施設更新を実施してまいります。

農業集落排水では、指定管理者である各地区管理組合と連携を密にして、適正な維持管理と施設の効率的な運営に努めてまいります。

平成 25 年度末における市内下水道普及率 94%を目指し、また、市内全戸水洗化に向けて、高齢者のみの世帯に対する下水道接続補助制度を 65 歳以上から 60 歳以上に拡充を図り積極的に取り組んでまいります。

加えて、将来にわたり持続可能な事業運営を目指して、10 月 1 日を目途に窓口業務、上下水道料金徴収事務等の民間委託を進めてまいります。

## 【2 未来をはぐくむ子育て支援】

二つ目の柱は、「未来をはぐくむ子育て支援」であります。

近年、少子化、核家族化、情報化など社会環境の急激な変化や、人々の意識や価値観の多様化などに伴い、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。さらに、社会傾向として人間関係や地域とのつながりの希薄化などの状況が見られ、子どもの育ちをめぐる環境や家庭における子育て環境にも様々な影響を及ぼしています。

このような社会において、心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、人間形成の基礎を培うための幼児教育が重要な政策課題となっています。

幼児期の子育て支援を推進するため、平成 26 年度の経塚保育園移転新築にあわせて、市内に分散している「きつずランド」「一時預かり」「病後児保育」などの機能を集約した子育て支援拠点施設の設置に向けて、子育て中の保護者の声を聞きながら取り組みを進めてまいります。

また、保育園・幼稚園で、子どもの心と身体の健全な発達を促すため、思いっきり身体を使って遊ぶことを体験する「運動遊び」を継続して取り組むとともに、特色ある園づくりを進めます。

市内各地区で整備を進めてきた「いきいき交流センター」などを活用した「地域での子どもの居場所づくり、ジュニアフレンドパーク事業」を地域の皆さんの協力を得て立ち上げ、子どもたちと地域とのつながりを深めてまいります。

食育の推進につきましては、平成 25 年度からスタートする「第 2 次食育推進計画」に基づき、保育園・幼稚園においては、子どもクッキングや親子クッキングなどの調理体験に、学校では「お弁当の日」に取り組み、食育を身近なものとして感じるができるよう進めてまいります。

次に、福祉医療費の給付事業につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減など、子育て世帯の更なる支援充実を図るため、昨年8月診療分から通院・入院ともに中学3年生まで拡大しました。平成25年度は、通年支援として取り組んでまいります。

また、子育て家庭の支援として、児童手当を中学生まで支給いたします。

少子化対策としては、妊婦健診の公費負担14回を継続し、経済的な負担軽減を図るとともに、こんにちは赤ちゃん訪問事業、不妊治療補助、保育料の軽減措置等についても引き続き取り組んでまいります。

平成25年度は、子ども課が発足してから10年目を迎えます。これまで5歳児健診を通じて発達障がい早期発見や早期支援に努めてまいりました。さらに教職員の研修や保護者への支援などを強化し、青少年期まで一貫した子育て支援を推進してまいります。

学校教育では、引き続き学力向上と不登校解消、食育推進を柱とした事業を推進いたします。

学力向上に向けた取り組みでは、標準学力調査結果の分析に基づく授業の工夫や改善、「家庭学習の手引き」の有効活用などに引き続き取り組むとともに、地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習の充実を図り、学校、家庭、地域との連携による総合的な学力向上に取り組めます。

不登校対策では、学校と子ども課の相談員の連携により、新規の不登校児童生徒が減少しています。さらにチーム支援を強め、児童・生徒や家庭へのきめ細やかな対応を継続して不登校児童生徒の減少に努めてまいります。

学校給食では、赤穂学校給食センター第1調理場の移転改築が完了し、「駒ヶ根市給食財団」も業務が軌道に乗ってきております。引き続き安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進に努めてまいります。

ネパール・ポカラ市への中学生海外派遣国際交流事業は、自らの目と耳で海外を体験することにより自分たちの郷土を知り、親や家庭のありがたさを再認識し、将来の夢や希望を見つめ直す良い機会となっていることから、継続して取り組んでまいります。

また、保護者や地域住民が学校運営に携わっていくことにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが実現することを目指す「コミュニティスクール」の導入について、小学校で検討してまいります。

教育環境整備では、平成24年度繰越事業として、赤穂学校給食センター第2調理場の自校炊飯施設の整備と赤穂東小学校体育館の床面張替工事など、子どもたちの安全を守るための施設環境整備に取り組んでまいります。

### 【3 暮らしを支える安全の確保・防災】

三つ目の柱は、「暮らしを支える安全の確保・防災」であります。

東海地震の発生確率は高まっており、東日本大震災を教訓に、災害時に的確に対応できる、防災・減災体制を確立し、安全・安心のまちづくりを目指します。

地震総合防災訓練における安否確認訓練を引き続き実施し、更なる自主防災会の強化と自主防災リーダーの育成事業の充実に向けた取り組みを行います。また、備蓄資機材の整備を年次的に進めるとともに、特に、防災行政無線の難聴地区の解消のため、屋外子局を8基増設します。

常備消防では、災害の大規模化、複雑多様化に即応した消防力の充実、整備に努めます。また、災害発生時の初動体制等の強化と常備消防力の均衡の取れた広域化を目指すため、上伊那消防広域化の協議を進めます。

非常備消防では、消防団機関等再配備計画に基づき、消防団員の確保と消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

### 【4 安心を支える地域医療・福祉の充実】

四つ目の柱は、「安心を支える地域医療・福祉の充実」であります。

市民の皆さんが安心して生活するためには、地域の医療体制を確立することが大切です。地域の医療機関と昭和伊南総合病院の地域連携を進めるとともに、昭和伊南総合病院の機能の充実を支援してまいります。

昭和伊南総合病院の運営状況につきましては、病院経営改革プランに基づき経営健全化に取り組んできた結果、平成23年度まで3年連続で純利益が計上され、平成24年度の決算見込につきましても、前年度並みの経営状況となっています。

地域医療再生事業につきましては、計画の最終年となり、仕上げの年となります。施設設備の改修と、安心できる救急医療体制として必要なヘリポートの設置が予定されています。

また、経営改革プランも最終年であり、現計画の検証と次期計画策定の準備に取り組み、引き続き、地域医療の要である急性期医療、救急医療を担いつつ、病院事業の経営改善を進めることができるよう、基幹市として財政支援をしてまいります。

次に、福祉、介護、健康づくりでは、誰もが安心してらせる地域づくりを目指して施策を進めてまいります。このため、各地域の課題やニーズを把握し、その地域の特徴や活用できる資源を発見し、支えあい体制を高めることを基本とし、これを支援する施策に力を入れてまいります。

まず、障がい者福祉ですが、平成25年4月から施行となる障害者総合支援法において、

「地域社会における共生の実現」という理念が掲げられました。当市におきましても、障がい者の皆さんが自立し、また社会参加を通じていきいきと暮らせるように、働く場の確保、スポーツ・文化芸術活動への参加などの支援を進めてまいります。

生活に困窮する方への支援ですが、生活保護などの制度利用を図りつつ、自立に向けた就労支援、生活再構築などへの相談など、きめ細かな対応を進めてまいります。

介護、高齢者福祉につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者ができるだけ長く、住み慣れた地域で、いきいきと暮らすことができるよう施策を展開してまいります。

介護予防事業では、「いきいき交流センター」や地区の集会所などを拠点施設として、地域が自主的に事業を実施できるように支援をしております。さらに、地域全体で高齢者の在宅医療・在宅介護体制をつくるための支援を行う地域包括ケア実践事業や、認知症の早期発見・早期治療の仕組みをつくる認知症医療介護連携事業を進め、在宅医療、在宅介護の推進を図っております。

また、こまちゃんバス見直しに伴う高齢者や障がい者の移動手段確保については、これまでの福祉タクシー券の拡充を図るとともに、割引タクシー券を新設し、デマンド交通との組み合わせによって、効果的な外出支援を図ります。

次に健康づくりにつきましては、平成25年度にスタートする「駒ヶ根市第5次総合保健計画」に基づき、「めざせ健康、よい習慣、健康寿命の延伸」を合言葉に取り組んでまいります。

当市では、脳血管疾患を原因とする死亡者が多く、また、人工透析を受ける人も増加傾向にあることから、血圧や血糖のコントロールに重点をおいた生活改善が重要な課題になっています。

このため、循環器疾患・糖尿病対策プロジェクトとして、地域に出向いての健康教室や、健康づくり指導者の養成、保健補導員や地域リーダー等の地域の力の活用など、地域ぐるみで健康づくりを推進するとともに、医療機関等との協力や連携を進め、生活習慣病の予防と重症化防止に取り組んでまいります。

また、がんによる死亡率も依然として高いことから、若年性乳がん検診補助を新設するなど、早期発見・早期治療への取り組みを強化してまいります。

運動による健康づくり事業では、子どもから高齢者に至る健康づくり・体力づくりを目指すために、引き続き、各地区や分館活動へ健康運動指導士を派遣します。また、策定を進めておりますスポーツ推進計画にそって、ニュースポーツの普及や、障がい者・高齢者スポーツの推進に取り組むとともに、体育協会やスポーツ少年団をはじめとする社会体育団体と連携し、市民スポーツの振興とスポーツを通じた仲間づくり、地域づくりを推進します。

とりわけ、本年より実施するハーフマラソン大会では、市民の皆さんにランナーとして、また、スタッフ、応援団など様々な形態での参加を呼び掛け、市民の皆さんの健康づくりと地域づくりに寄与できるよう取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、長引く景気の低迷や被保険者数の減少により保険税の増収が見込めない状況にあります。一方、高度医療の進展等により医療費は高額化しており、運営は大変厳しい状況にあります。適正な基金保有額を見据えながら、引き続き低所得者層の税負担の軽減を図ってまいります。また、効率的で適正な事業運営に心がけるとともに、各種検診事業や健康づくり事業に取り組み、医療給付費の抑制に努めてまいります。

## 【5 次世代に伝える景観の創出と環境の保全】

五つ目の柱は、「次世代に伝える景観の創出と環境の保全」であります。

近年の世界的な異常気象は、地球温暖化が主な原因といわれており、二酸化炭素の排出量を抑制した低炭素社会への転換が今大きな課題となっています。さらに、一昨年発生した東日本大震災以後、再生可能エネルギーの活用には大きな関心が示されています。

こうした状況下、環境負荷の低減に配慮した持続可能な資源循環型社会の実現に向け、「駒ヶ根市第2次環境基本計画」の推進を図るとともに、検証結果を環境基本計画年次報告書（環境白書）としてまとめ、引き続き市民の皆様に公表してまいります。

温暖化防止事業の取り組みとしては、市内太陽光発電システム設置目標である平成30年9メガワットに向け、補助制度を見直しのうえ継続し、一般住宅、企業及び公共施設等への導入を促進するとともに、小水力発電施設設置を計画する民間団体等への支援を行うなど、クリーンで再生可能な自然エネルギーの普及を積極的に推進してまいります。

一方、環境衛生対策では、各地区環境美化推進組合との連携により、春の河川一斉清掃及び秋の不法投棄ごみ回収作業など、環境美化活動に市民の皆さんと共に取り組むほか、排出ごみの資源化・減量化により、上伊那で計画中である新ごみ中間処理施設の負担の軽減を図るため、可燃ごみ減量に大きな比重を占める生ごみ堆肥化事業の再構築、家庭用生ごみ処理機、処理容器の補助事業の拡充や、雑紙類の資源化推進に引き続き取り組んでまいります。

「こまちちゃんエコポイント事業」につきましては、市民活動支援センターを拠点とし、民間事業者へ事業参加を呼びかけるとともに、発行ポイントの活用促進にも力を注いでまいります。

「二つのアルプスと天竜川」に象徴される美しい自然や景観は、駒ヶ根市にとって天与の貴重な財産であります。この美しい自然を守り育み、新たな街並み景観を創出するため、駒ヶ根市は平成24年度末に景観行政団体に移行し、駒ヶ根市景観条例を制定し、景観計画を策定してまいります。

今後も市民の皆さんとの協働により景観計画の推進を図り、さらには屋外広告物のあり方についても検討を加え、自然と街並みの調和のとれた景観づくりを目指してまいります。

## 【6 連携と共生・参加と創造】

六つ目の柱は、「連携と共生・参加と創造」であります。

市民レベルでの自主的な公共的活動に対する取り組みを一層広げ、協働のまちづくりを推進するため、市民活動支援センターぱとなど連携して、「こまちゃんイマジニア宣言事業」、「まち普請支援事業」などを実施してまいります。

こまがね応援団の皆さんによる取り組みにつきまして、それぞれのノウハウをさらに活かしていただき、連携してまちづくりへの提言や支援をいただけるよう、相互の交流の場を設けてまいります。

外国人にやさしいまちづくりでは、「多文化共生のまちづくり推進プラン」に基づき、引き続き「日本語学習システム」を運用し、外国籍住民に対する日本語教育やそれに携わる人材育成を一体的に進めてまいります。

また、公民館事業、分館事業を通じて市民交流と学習の場を提供し、市民自らが地域課題に取り組み、地域の活性化を図り、活気あふれる地域づくりを進めてまいります。

男女共同参画社会の実現では、「男女共同参画推進計画パートⅣ」に基づき、地域講座や研究集会の開催など、施策の着実な実施に努めてまいります。

文化財の保存、活用につきましては、「旧木下家」を活用したイベントに多くの地元の皆さんがご参加いただけるよう取り組んでまいります。

文化会館では、市民の文化・芸術活動の振興を図り、地元出身者による公演や市民参加型事業に力を入れ、幅広い年代層に足を運んでいただく取り組みを推進します。図書館においては、親子への読み聞かせ活動や読書活動の推進を図り、博物館では郷土の歴史、文化や自然を学ぶための常設展示、また市内芸術家による「駒展」を開催するなど、地域の文化・芸術振興を推進してまいります。

## 【7 行政経営効率化】

七つ目の柱は、「行政経営の効率化」であります。

市民の皆さんに、価値あるサービスの提供と、信頼される行政を目指すため、引き続き行政経営品質向上研修に取り組んでまいります。

平成25年度は、外部講師依存型から独自の実践活動へ転換するため、平成24年度策定の駒ヶ根版アセス基準書を検証しつつ、引き続きモデル職場による組織体質改革に取り組んでまいります。

効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、第2次集中改革プランに沿い、各事業の進捗状況と効果額を随時チェックするとともに、行政評価市民委員会による事業評価を活用してまいります。

駅前ビル「アルパ」の底地を所有している財団法人駒ヶ根市開発公社につきましては、一定の役割を終えたことなどから、平成25年中に解散いたします。解散に際しては、市が土地を取得し、借入金清算に関する債務を負担してまいります。

## 【おわりに】

以上、施政の一端を申し上げましたが、これまでも、常に市民の皆さんと向かい合い「対話により信頼される市政」を目指し、「夢」と「希望」の持てる市政運営を職員と一丸となって推進してまいりました。

社会経済情勢が大きく変化する時代を迎えております。このようなときこそ、市民の皆様の立場に立って考え、そして、市民の皆様とともに知恵を絞り、力を合わせ、日々の生活には「安全・安心」を、未来には「夢と希望」を、地域には「活力とにぎわい」を着実に実現するまちづくりを進め、愛と誇りと活力に満ちた、住んでよかったと実感できる駒ヶ根市を築くため、全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様の積極的な市政への参画とご支援をお願い申し上げ、平成25年度の施政方針とさせていただきます。